

難病(特定疾患)医療費助成制度の対象となる医療についての説明文(HP調査)

| 都道府県 | 対象となる医療の説明 | 記載箇所 |
|------|--|---------------|
| 富山県 | 支給対象は、認定された疾病に係る診療等 | * 手続きに関する注意事項 |
| 石川県 | 指定難病の治療、調剤等についてのみ利用できます | * 県発行のパンフレット |
| | 指定難病に関連すると認められる医療に限られます | * 県のホームページ |
| 福井県 | 記載されている指定難病に関して保険診療が行われた場合の医療費 | |
| 東京都 | 認定を受けた疾病（指定難病の場合は、当該疾病に付随して発症する傷病を含む。） | |
| 神奈川県 | 指定難病及び当該指定難病に付随して発生する傷病に関する医療に対し… | |
| 大阪府 | 指定難病及び当該指定難病に付随して発生する傷病に関する医療等… | |
| 兵庫県 | 指定難病及び指定難病に付随しておこる傷病に対する医療費… | |
| 千葉県 | 公費負担の対象となる医療の範囲として、対象疾患の病態の一部とみなされる疾病又は状態に対する医療処置や対象疾患が誘因となることが明らかな疾病又は状態に対する医療処置も含まれます（*1） | |
| 愛知県 | すべての指定医療機関で公費の適用が可能ですので、受給者証に受療を希望する医療機関名が記載されていない場合であっても、記載がないことをもって診療等を拒否することのないようにお願いします。 なお、公費対象となるのは受給者証に記載のある疾病又はそれに付随して発症した傷病に係る医療費のみです。 | |

| | |
|-----------|---|
| 難病情報センター | <p>受給者証の「疾病名」欄に記載された疾病（およびその疾病に関連するとされる傷病）について保険診療を受けた場合に使えます。（薬局での保険調剤及び訪問看護ステーションが行う訪問看護を含む。）「自己負担上限額（医療費助成制度のご案内をご参照ください）」欄に記載された金額を上限とする一部自己負担額を医療機関等に支払うこととなります。</p> <p>※受給者証に記載された病名以外の医療費等は対象となりません。</p> |
| 佐賀県 | 認定された疾患及びその疾患に付随して 発現 する傷病 |
| 岐阜県 | ※指定難病の治療のため 、難病法に基づく指定医療機関で受診した場合のみ… |
| 新潟市 | 指定している医療機関で、 認定された指定難病の治療等 （保険診療分）をする場合、医療費負担が2割となります |
| 埼玉県申請の手引き | <p>次の費用は、医療給付の対象にはなりませんので御注意ください。</p> <p>× 受給者証に記載された病名以外の病気やけがによる医療費</p> |

***1** 2018年1月時点では、支給の注意事項の欄で助成対象とならない費用として、「特定医療費受給者証に記載された病名以外の病気やけがによる医療費」と記載されていた。なぜかこの半年でもっとも悪い表現からもっとも良い表現と変化した。